

【重要なお知らせ】

在留資格認定証明書（COE）申請時の提出書類について

日本の出入国在留管理庁の通告により、在留資格「留学」の在留資格認定証明書交付申請における提出書類について、下記の要件が追加されました。該当する志願者は、準備をしてください。

※注意

- 本案内は**入学手続き時**の提出書類に関するものです。出願時は入試要項の指示に従ってください。
- 合格後であっても、下記要件を満たす書類を提出できない場合は、在留資格「留学」の申請ができません。
- COE（在留資格認定証明書）申請に必要な詳しい手続きや書類の提出方法については、合格発表後に合格者へ改めて案内します。

記

1. 書類の発行日

提出する書類は、入学時期それぞれ以下の日付以降に発行されたものであること。

- 4月入学：COE 申請する年の9月25日以降
- 9月入学：COE 申請する年の3月25日以降

2. 日本語認定試験の合格日

出入国在留管理庁からの通達で、日本語認定試験については、「合格日から年数を経過したものは、証明書類として効力を有しないとみなされる場合があります。」とされました。明確な年数は提示されていないため、各自の判断で年数を経過していると思われる場合には、改めて受験をし直して証明書を取得するようにしてください。

*年数については、本センターに問い合わせをいただいても当庁の判断によるものですので、回答することはできません。

*日本語認定試験の証明書提出が必要かどうかは、以下のフローチャートで確認してください。

https://www.waseda.jp/inst/cjl/assets/uploads/2026/06/JLP_document-for_student_visa.pdf

3. 外国語で作成された書類の日本語訳

英語を含む外国語で作成された書類には、書類ごとに元の言語で作成された文書と、日本語訳を添付してください。

- ☐ 氏名、機関名、住所などの固有名詞は、英語（アルファベット表記）でも構いません。
- ☐ 翻訳会社の翻訳や公証印付きである必要はありません。ご自身で作成したもので構いません。
- ☐ 誤訳があると審査結果に影響する場合がありますので、内容を十分に確認してください。

4. 過去に在留資格「留学」で日本に在留したことがある方

以下の書類を提出してください。

* 複数の機関に所属していた場合は、全ての機関の書類が必要です。

* 証明書の発行日は「1. 書類の発行日」を確認してください。

- ☐ 出席証明書
- ☐ 成績証明書
- ☐ 在籍期間を証明する書類
- ☐ 卒業または退学したことを証明する書類

出席率が **80%未満** の場合は、出席率が低かった理由を説明する理由書と、その理由を裏付ける資料も提出してください。

以上

参考) 2026 年 6 月 10 日付けのお知らせ 「在留資格「留学」にかかる審査書類の変更について」はこちらから確認ください。 > > [Notice-of-changes-to-application-documents-for-Student-visa-JP.pdf](#)